



ご意見・ご要望を
お聞かせください

まつざき真琴 県議会ニュース

日本共産党

2018年
6月10日号

発行/日本共産党鹿児島県議団
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 286-3977
E-mail kengidan@jcp-kagoshima.com HP http://jcp-kagoshima.com
Facebookページ『日本共産党鹿児島県議団』への「いいね!」をお願いします。



“セクハラ罪という罪はない” 発言

麻生太郎財務相は辞任せよ!

まつざき真琴県議や柳誠子県議（県民連合）、いわしげ仁子県議（無所属）らが呼びかけ、県内の超党派の女性議員や女性団体・個人でつくる「セクハラを許さない鹿児島の女性の会」は、5月31日、鹿児島財務事務所に出向き、前財務次官のセクハラ問題で「女性にはめられた可能性は否定できない」「セクハラ罪という罪はない」などと、セクハラ容認の発言を繰り返した麻生太郎財務相の辞任を求めました。要請書では「安倍政権における副総理としても、福田前事務次官の任命責任を有する大臣としても責任は極めて重大。人権意識が欠如しており大臣の資格はない」と指摘し、早期の辞任を要請しました。参加者は口々に、麻生大臣の言動について「世界の恥」「一日も早い辞任を」と訴えました。



※ 要請書は裏面



川内原発敷地内の保安林の伐採問題と 3号機増設問題について申し入れを行いました。

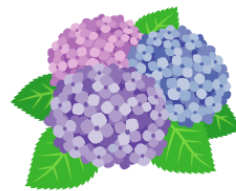
川内原発においては、今、敷地内の保安林の伐採が進み、大規模な造成工事が行われています。（下写真）

まつざき真琴県議は、「原発ゼロをめざす鹿児島県民の会」とともに、川内原発を訪れ、米丸川内原発次長に公開質問状を提出し、造成工事についても質問しました。その中で、敷地内の保安林について、県による解除の手続きが進んでいることが明らかになりました。県から資料を取り寄せたところ、保安林が伐採され、造成工事がおこなわれている場所は、3号機増設の区域内であることが分かりました。

まつざき県議は、6月6日、「原発ゼロをめざす県民の会」や「ストップ川内原発！ 3. 11鹿児島実行委員会」とともに、知事に対して、保安林の解除手続きを行わないことや3号機増設についての知事の「同意」の撤回を求める申し入れを行いました。



5月30日、1号機の定期点検後の再稼働に反対する集会（川内原発ゲート前）



6月議会が 始まっています

6月4日（月）から
6月22日（金）まで。
今議会でのまつざき真琴県議の一般質問はございません。
15日と18日の『企画観光建設委員会』で質問します。

※「ゼロの会」の申し入れ文書は裏面